

生活の伝承 33

発行者 民家園のつどい
会長 近野厚子
発行所 福島市五老内町3番1号
福島市文化振興課内
「民家園のつどい」事務局
☎024-535-1111(内線5373)

渋沢栄一と民家園

民家園のつどい

顧問 柴田 俊彰

に其製糸業も他県に冠絶せざるべからざる位置に在りながら、敢えて遜色あるは遺憾なる旨を説いたと随行員が記録している(注一)。

「第一銀行五十年小史」においても、支店の開廃に関する

第一期として、

この題を読んだ方、柴田は何を考えているんだ、昨年の大河ドラマの見過ぎか、ついに、頭がおかしくなったと思ったのでは。

しかし、「渋沢栄一」と「福島市民家園」には、接点があるのです。それが「生糸」です。

渋沢栄一と第一国立銀行

渋沢栄一は、明治六年(一八七三)開業の日本初の銀行「第一国立銀行」創業者として知られている。この第一国立銀行の支店(当初は臨時出張業務)が、福島町にあったのです。渋沢栄一が、大正六年(一九一七)東北振興遊説で福島市を訪れた時、県会議事堂で行った講演で、

「第一銀行が夙に福島に支店を置き福島と特殊の関係を有したのは、畢竟金融の便を以て福島の産業中生糸の発展に資せんが為なりし事及び福島が我が國養蚕の本場なると同時に

その後、明治一四年(一八八二)七月仙台支店下に福島出張所を開設し、「仙台支店は営業の事情概ね拡伸を得、且七月福島に出張所を設くるより、其営業尤旺盛なり」と、荷為替取組額が従来の三倍余となるが、福島出張所開設によるものと報告されている(注二)。

また、「明治十四年七月仙台支店所轄の下に福島に出張所を置たり。

此出張所は専ら生糸荷為替の取扱に従事したりしが」（注四）と記され、生糸荷為替業務が福島出張所の主たる業務で、かなりの額になつたことがわかる。

明治十六年には支店となり、明治二十八年一月に廃止となる。廃止理由は、当該地方の金融は地元銀行により充足し得るに至つたことからと言われている。

県内初の銀行誕生

明治九年に、福島町に第一国立銀行が季節限定の臨時的出張での業務を開始していたことは、先に述べたが、翌年の明治一〇年（一八七七）に、県内初（東北初）の第六国立銀行が開業している。番号から

見てもわかるように、全国で六番目に設立された銀行が、なんと福島に誕生したのである。

第六国立銀行の主要業務について、「該店ノ営業ハ生糸時節則チ七八

月頃ヨリ十二月迄ノ間東京横浜へ向ケ生糸ノ荷為替ヲ為スヲ主トセリ（以下略）」（注五）と銀行検査員検査報告にある。

生糸の輸出で重要なのは売込問屋と地元銀行で、生糸荷主（商人）は生糸を輸出するさいには、地元の取引銀行で、売込問屋宛の荷為替を取組み、割引いて資金を得て、生糸の購入等にあてる。銀行は売込問屋に対し荷為替代金の支払いを求めるもので、問屋はその立替払いをした。

福島町では、明治二二年福島の生糸商が中心となり、福島共同生糸荷造所が設立され、銀行との金融円滑化に重要な役割を果たすようになる。

その後、福島町は東北の金融の中心となり、明治二二年東北地方最初、全国で八番目の日本銀行の店舗が開設されたのです。

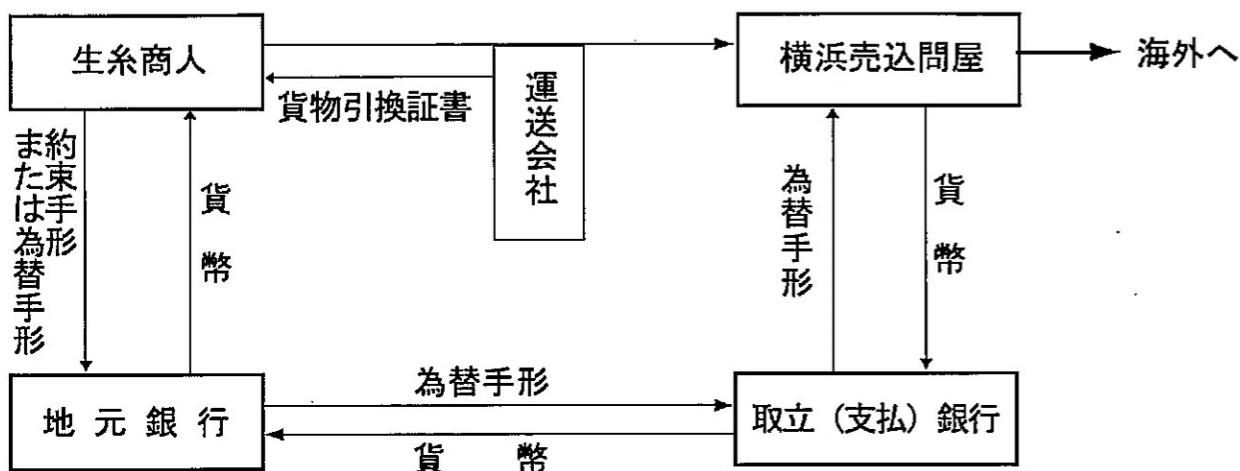
設立時の資本金は一〇万円、頭取阿部紀で、福島町商人の出資が多く、福沢諭吉も五株有していた。開業場所は、現在の本町イグタの付近である。

生糸荷為替とは

第一国立銀行福島出張所が設置され、その主な業務であるとされる「生糸荷為替」、そして県内初の第六国立銀行の主要業務にもある「生糸荷為替」とは、どのような仕組みか。

為替とは、為替手形や小切手、証書等、現金以外の方法により送金を処理する方法で、生糸の荷為替について簡略図化したのが図一である。

売込問屋は、横浜に店舗を有する商人で、生糸を外国商館に売込むことを業とした。多い時には三十数軒に及んだと言ふ。



(「福島県史」(1971)「生糸金融組織図」より作成)

図1 生糸荷為替図

横浜港から輸出された生糸

横浜貿易新聞社が発行した「横浜貿易捷徑」(明治二十六年)の产地及出向ヶ地(輸出品)に、

(品名) 生糸、(浜出荷造及注意) 器械及坐繩糸ハ捻リ三十本ヲ一束トシ之ヲ十六把入ヲ一個トナシ一個ハ大概九貫目内外ニテ其作り方ハ器械坐繩ト異ラザレドモ折返シ糸、提、奥浜糸ハ各其荷造方ヲ異ニシ其地方ニ依リ多少ノ差異アリ荷造リ方ハ充分堅固ニシテ箱ノ中ニ澱紙油紙ヲ用箱ノ材用ヲ撰(輸出先) 欧米各国

とあり、生糸には「器械」と「坐繩」があることが記されている。

それでは、福島の地から輸出された生糸は、「器械」か「坐繩」(以後「座繩り」で表現)どちらか。皆さんご存じのように、民家園つどい事業で実施の「糸とり実演」で行っている「座繩り」による生糸です。

「座繩り製糸」については、「福島の民俗I」(「福島市史」別巻III)

や「蚕と絹の民俗」(村川友彦)に詳しく述べられている。

どの程度輸出されたかと言えば、「慶応三年以降、福島の生糸は「掛田折返し糸」(注六)として輸出され(中略)年間三万梱も輸出され、明治二十年すぎまで掛田と横浜を結んだ道は、文字通りシルクロードとなつた(わが国生糸生産の二十%見当を占めた)(注七)ほどである。

「民家園」での伝承の重要性

残念ながら、コロナ禍で例年夏休み期間中に実施されていた「糸とり実演」が実施できない状況である。

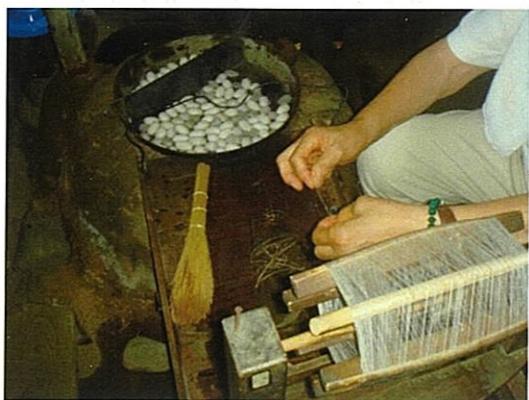
二十数年以上前から、「民家園のつどい」の阿部・亀岡・竹生さんらが毎年実演されてきた「座繰り」による糸取りは、単に糸取りの手法の紹介・実演ではなく、今まで述べたように、近代福島の歴史そのものを見ることがある。しかも、養蚕農家の旧小野家で実施していることも重要である。

市内で「座繰り」糸取りの実演している施設は思い浮かばないし、民家園で実施していることに大きな意義がある。

例年続いているから、本年度も実施しようか、形だけ何とかしようか、あるいはもう「座繰り」での糸取りができる人がいないからやめようかでなく、現実問題として三人の後継者をどう育成し伝承していくか、「技術」の伝承だけでなく、背景にある近代福島の歴史を伝えていくことの重要性を理解して、取り組んでいかなければならない課題だと思う。民家園でしかできない事業です。そして「民家園のつどい」だけで考える課題ではない。

なお、渋沢栄一は、民部省時代に、日本初の器械製糸場である富岡製糸場の設置を含めた養蚕・製糸業の改善計画に着手した。

(注)



- 注一 浅野源吾編『東北振興史 上巻』(一九三八)
- 注二 『第一銀行五十年小史』(一九一六)
- 注三 『第一銀行史』(一九五七)
- 注四
- 注五 「銀行検査官報告書概要 福島并ニ同地方景況」『銀行雑誌』第六号(一八七八)
- 注六 日本銀行福島支店『福島県金融經濟の歩み』(一九六九)
- 注七 座繰りで取った糸は糸目が揃わず、大きな枠にもう一度まき返し、さらに折り返して包製したので、折返し糸と呼ぶ。

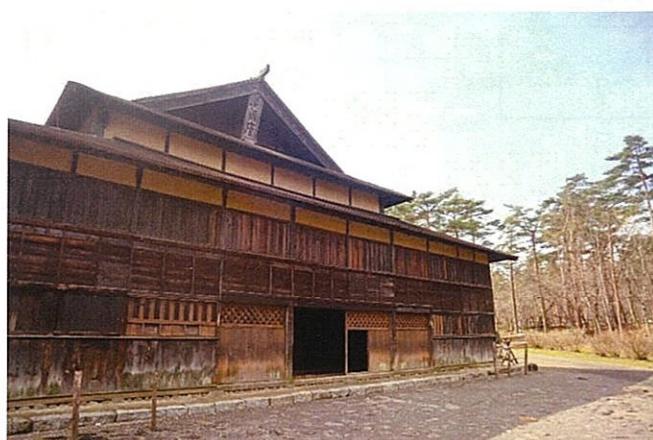
旧広瀬座と民俗芸能

福島市文化財保護審議会

会長 懸田 弘訓

はじめに

福島市民なら少なくとも一、二度は、市内上名倉の福島市民家園を訪れたことがあるうと思います。園内には江戸時代に建造された、おそらく県内ではもつとも古い民家から養蚕農家、旅籠など、時代も様式も異なった多彩な民家が揃っていて、建造物に関心をお持ちの方には、終日時間を費やしたい園であります。この民家園の西端に旧広瀬座があります。



1. 建設の経過・生糸が生んだ芝居小屋

伊達市の広瀬川流域も江戸時代から養蚕が盛んでした。海外にも輸出しました。その取引のために、福島市には東北地方でいち早く日本銀行の出張所が設けられました。生糸生産の担い手はもっぱら女性です。朝から晩までニワといつて土間に大きな鍋を据えて繭を煮だして、「繭引き」といって繭から生糸をとりました。この地方の女性は、田畠の仕事は避けました。野良仕事で手が荒れると生糸が引っかかつて仕事にならないためです。妻を田畠にだと、働きがいのない夫と批判されたようです。それでも女性に聞くと、真夏でもかまどのそばですから熱さと臭いで、それは辛いものであったようです。

生糸の生産と輸出で町民も町も収入が増えたことから文化の交流も進み、ことに伊達市梁川町では芝居の興行など娯楽を好む気風がとみに高まりました。県庁文書には明治七年（一八七四）に、軽業の興行が行われたとあります。また、同十三年（一八八〇）には、東京浅

されました。国指定ということは福島市だけでなく、国の宝として認められたことになります。市民にとっての誇りです。

文化財は保存と活用が車の両輪のようにバランスよく「回転」して初めて生きてきます。その意味で少し遠回りになりますが移転までの経過、芝居小屋としての特色、これまでの活用の状況などを紹介します。

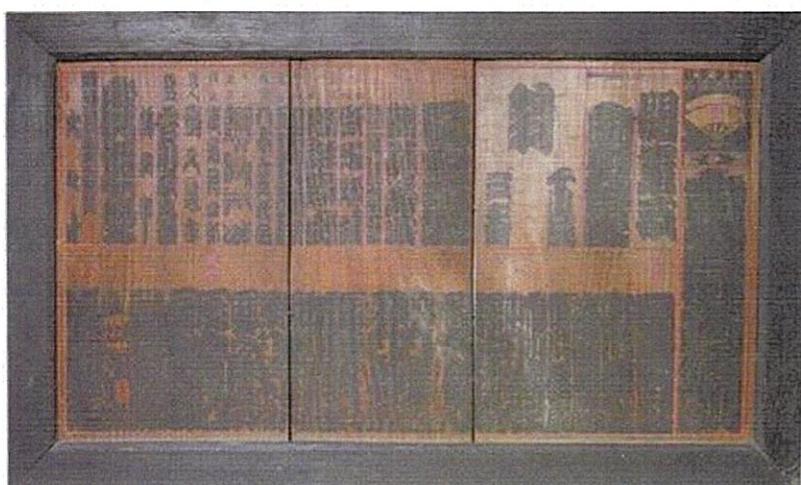
草の尾上多磨治ほかによる芝居を興行したいとの願いが伊達郡長に出されています。これは晴天の日とあることから、仮設舞台での興行であったと思われます。

やがて町内に芝居小屋建設の要望が高まり、財をなした住民が「梁川広瀬座組合」を組織して建設等の資金を募りました。設置場所は広瀬川南岸の同町字北本町で、明治二十年（一八八七）に落成し、道具と小道具なども整えられました。こけら落としは「東京歌舞伎尾上多賀丞一座」を迎えて行なわれました。その後は芝居のほか手品、曲芸なども行っています。大正に入ると活動写真（映画）、養蚕講話、奇術、浪花節、新派芝居、女剣劇などと多彩になり、昭和になると活動写真が際立つて多くなりました。

2. 福島市に寄贈、梁川から福島へ

ところが昭和六十一年（一九八六）8月5日に大洪水に見舞われ、多くの住居とともに広瀬座も被災しました。町民は何とか地元に残したいと努力をされたのですが、被害があまりに大きかったことから、ついに断念されました。移築はことによつては新築するより費用がかることもあるのですが、平成元年（一九八九）に福島市に寄贈され、市内の民家園に移築されました。その際、舞台関係や興行のための用具も寄贈され、舞台の価値を一層高めました。

主な資料を紹介しますと、背景幕や定式大道具、小道具は出（置）道具と持物です。淨瑠璃の太夫が用いる見台は3台あり、うち1台は傷みも少なく特にすぐれています。衣裳は捺染地や手書きした紙を張るなど、芝居用に工夫されています。淨瑠璃の台本である床本は、手書きと刊本があります。外題は周知の義太夫狂言が多くみられ、町民の好みを知ることができます。観客関係では、たばこ箱、火鉢、あんか、炭箱、木札、痰壺などで、木札には、いつたん入つてから一段上級の席に代わるための直札も残されています。掲額は3点で、1点は明治二十年のこけら落しのもので、これは特に貴重です。神棚もあり、これは樂屋入口に必ず設けるので、この風習は現代の歌舞伎座でも引き継がれています。



▶ 明治二十年（一八八七）の「こけら落とし」の掲額

3. 県内への歌舞伎の伝来

さらに寄り道になりますが、県内への歌舞伎の伝来と広がりについて紹介しましよう。南会津町大橋に残された「萬事覚書帳」の貞享五年（一六八八）の項に「青柳村之きやうげん、当所へよび申候」、元禄三年（一六九〇）の項にも「其夜山口ニテ京げん御座候」とあります。

「きようげん」とは歌舞伎狂言のことです。これらはすべて一座を買取る、いわゆる「買い芝居」です。さらに同町白沢に残されている

寛政十一年（一七九九）の手作りの手習本には、豊年なので歌舞伎の稽古が所々で始まつたとあり、このころにはすでに自ら演じる「習い芝居」も行なつていていたようです。同町恥風の平野家は文化年間（一八〇四～一八一八）以降に、同町片貝の中丸家も文政六年（一八二三）に京都から衣装などを買い求めて小道具とともに近郷に貸し出していました。歌舞伎がこれほど早く、しかも盛んであったのは、この地方が幕領で比較的規制がゆるやかであったことが理由の一つでしょう。

明治期までの歌舞伎舞台と一座の数をみると、南会津地方の舞台数は県内の55%、一座は同50%を占めます。「これはほぼ集落ごとといつても過言ではありません。明治二十年（一八八七）に南会津郡役所が本庁に報告した「南会津民度区画調」には、「本郡は芝居に心酔する習慣があり、農繁期をも顧みず、その技を数十日間習い、これを演じるときには互いに招待しあつて競争する。そのため費用と時間を空費することはなはだしく、心をこの一点に傾けて東西に奔走している。ほとんど狂つたも同然である」（意訳）という趣旨の報告がなされています。誇張があるとしても、熱中した様子がうかがえます。

4. 旧広瀬座の活用

このような経過で移設された広瀬座は、「旧広瀬座」として再出発しました。これまでさまざま催しが開かれました。ご年配の方には古きよき思い出として、若い方にはある意味で新鮮さを感じられるよう

です。これまでの開催された中で、民俗芸能に関する主なものを上げてみます。

まず、歌舞伎ですが、「檜枝岐歌舞伎」は国の重要有形民俗文化財に指定されている兜造りといわれる堅牢な舞台で、年に3回披露しています。東京でも公演していますが県内では少なく、旧広瀬座には民家園開設二十周年や国指定記念などで3回も招いています。回り舞台やセリ、スッポンは使用できませんでしたが、それでも歌舞伎の醍醐味を堪能できました。

印象に残っているのは「県北民俗芸能交流大会」です。福島市内だけでなく県北地区まで範囲を広げて、特色ある民俗芸能の出演を依頼しました。第一回は平成十五年十月で「金沢黒沼神社の十二神楽」（福島市）、「小志貴神社の牡丹獅子」（伊達市月館町）、「内谷春日神社の太々神樂」（国見町）、「新田愛宕神社の獅子踊」（伊達市梁川町）、翌年の第

明治期には、会津地方だけでなく、県内各地で盛んになりました。

ことに中通り地方北部の伊達市梁川町のほか、福島市・伊達市靈山町・伊達郡川俣町などでも芝居小屋を建設しました。旧広瀬座はその代表です。現在もなお、歌舞伎を伝えているのは、南会津郡南会津町田島、檜枝岐村、大沼郡金山町山入、郡山市中田町柳橋です。

二回は「大波住吉神社の三匹獅子舞」（福島市）、「山舟生の万歳」（伊達市梁川町）、「下川崎三島神社の太々神樂」（一本松市）、「除石觀音様の獅子舞」（伊達市梁川町）、「飯坂八幡神社の祭り太鼓」（福島市）、平成十七年の第二回は「向川原觀音様の獅子踊」（伊達市梁川町）、「御山の太々神樂」（福島市）、「箱崎愛宕神社の獅子舞」（伊達市）、「愛宕陣太鼓」（福島市松川町）のあわせて12の県北地区を代表する団体でした。民俗芸能は野外で公開されることが多いだけに、ここでの舞台では少々狭いかもと思われましたが、そこは出演者も工夫してください心配無用でした。この催しのもう一つ宝はプログラムでした。各団体とも見開きで、まず右頁に「団体紹介」として芸能の由来や団体の活動を、左頁に「演目と見どころ」として、その芸能の特色や観点を分かりやすく述べてあることです。これは市の担当者の工夫で、写真もカラーを多用したことから、これまでにない楽しいものになつただけでなく、県北地区の民俗芸能の手引き書としても末永く利用できるものになりました。なお、第二回に出演した「山舟生の万歳」はこの直後途絶えてしまい、最後の出演になりましただけに、今では貴重な記録です。



ために機会を得ることは難しく、これを旧広瀬座で拝見できるとは夢のようなことでした。そのほかに伝統芸能に属しますが、人間国宝の狂言方善竹十郎氏たちの「善竹会」、女性による「乙女文樂」も招きました。

これらは一部ですが、それでも大御所を招いたものと感服しております。これは旧広瀬座活用の歴史に残る事業です。現在はコロナ禍で自粛せねばなりませんが、鎮まつたら市民・県民の皆様と再び夢の世界に浸りたいと念願しています。